

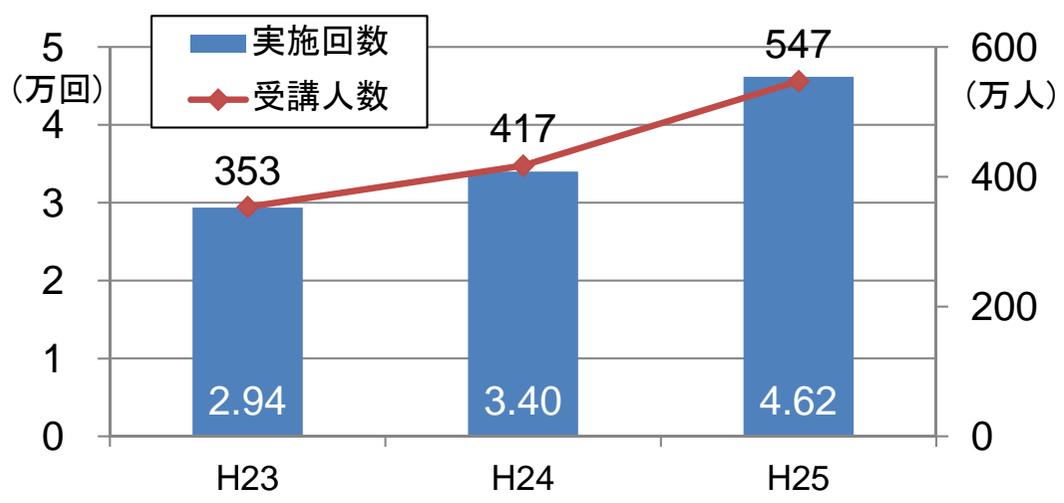
# 自転車施策の取組の状況 ～多様な活用策と連携した 自転車利用環境の創出について～

---

# ① 自転車利用者に対するルール周知の徹底、交通指導取締りの実施

- 「自転車安全利用五則」を活用した広報啓発活動や、参加・体験・実践型による交通安全教育を行い、交通ルールの周知徹底を推進。
- 信号無視や制動装置不良自転車運転を始めとする悪質・危険な違反の検挙を推進し、昨年の検挙件数は2年前と比較して、約1.8倍に増加。

## ■ 自転車安全教育の実施状況の推移



【出典：警察庁交通局】

## ■ 自転車安全教育の事例

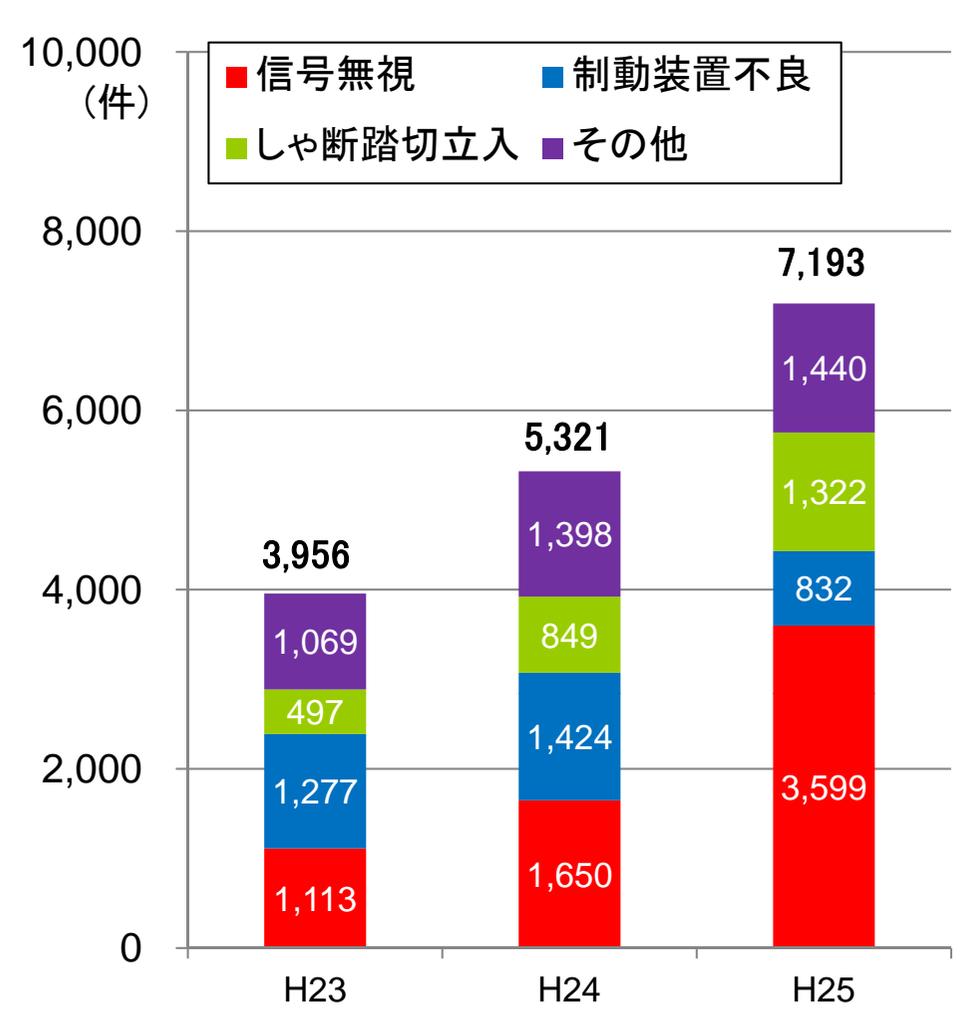


スタントマンによる事故の実演



自転車シミュレータの活用

## ■ 自転車の検挙件数の推移



【出典：警察庁交通局】 1

# ②路上駐車や荷捌き等に対する官民が連携した取組

- 路上駐停車により、自転車の安全かつ円滑な通行が阻害。
- 路上駐停車の頻度が高くなるほど、自転車の車道通行率は低下。

## ■自転車の円滑移動の阻害につながる路上駐停車状況

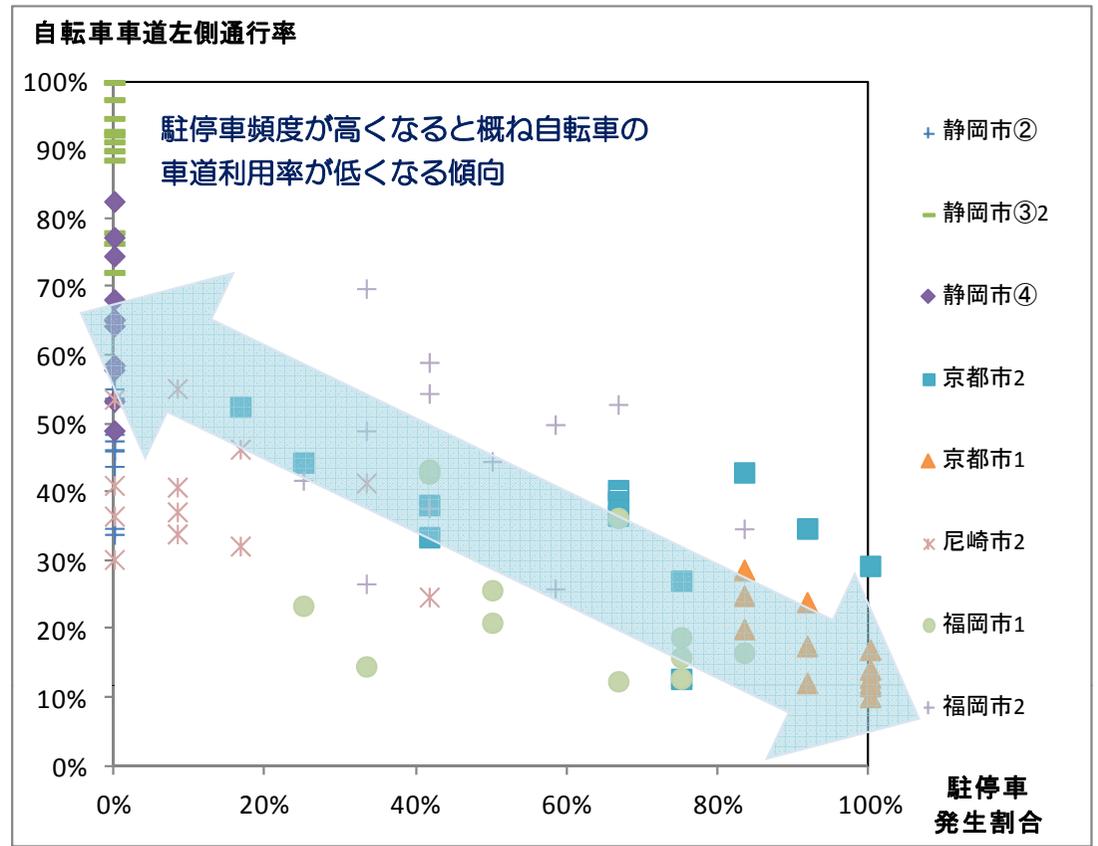
札幌市



神戸市



## ■路上駐停車と自転車の車道通行率の関係



【出典:国土交通省調べ】

# ③バス専用レーンの活用に関する取組

○ 限られた道路空間の活用として、地域関係者で連携し、バス専用レーンと自転車通行空間を共用することで走行空間を確保している取組。(金沢市)

## ■金沢市でのバス専用レーンと自転車の共用



バスレーンに自転車の通行位置と通行方法(左側通行)を明示することで安全性を確保



【出典：金沢自転車通行空間ガイドライン(素案)】

## 【トピック】

現在、国交省 東京国道事務所管内の一般国道246号(三軒茶屋～駒沢間 約2km)において、大都市初の実施を検討中

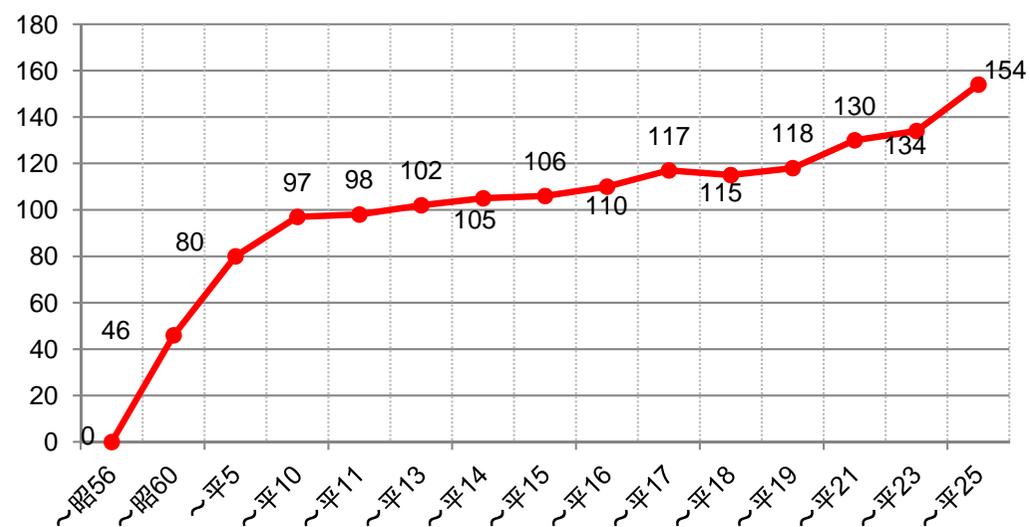


【出典：国土交通省 東京国道事務所】

# ④駐輪施策における官民連携の取組等

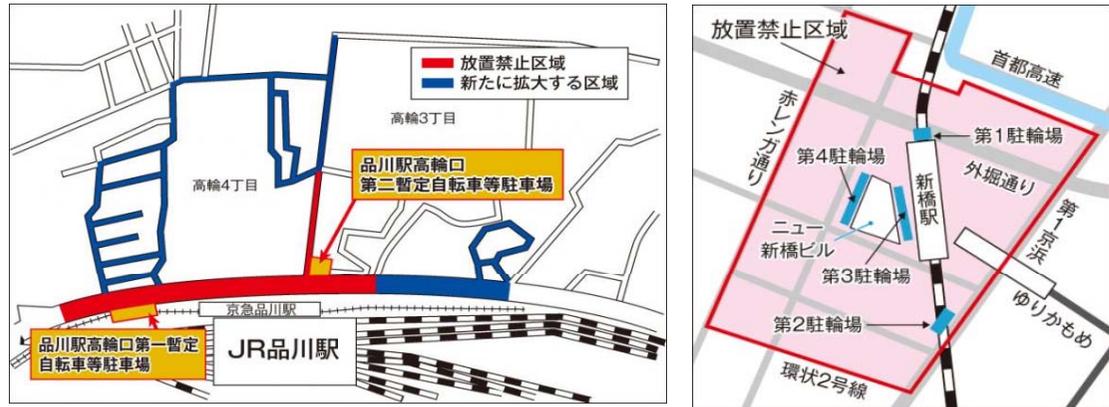
- 「標準自転車駐車場附置義務条例(S55都市局長通知)」以降、地方公共団体での制定が促進。また、放置自転車禁止区域の指定等、駐輪場整備に合わせた取組も実施。
- 都市部における限られた制約のもと、公共交通事業者と協力し鉄道高架下等を活用し整備する取組、自転車通行空間に駐輪場を併設することで歩行者との交錯を回避する取組等推進。

## ■附置義務条例制定市区町村数



【出典：駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果(内閣府 平成26年3月)】

## ■放置自転車等規制条例による放置自転車禁止区域の指定例



【出典：港区ホームページ】

## ■鉄道高架下での駐輪場整備事例



【出典：安全で快適な自転車環境創出ガイドライン】

## ■自転車通行空間への駐輪場整備事例



# ⑤コミュニティサイクルにおける官民連携の取組

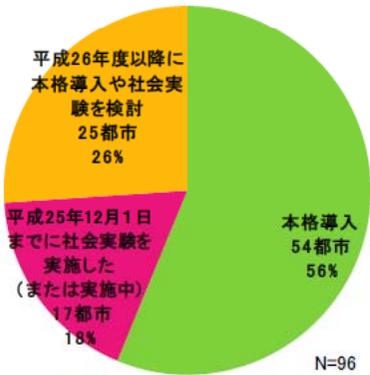
## コミュニティサイクルの進展

○ 都市部において、公共交通の機能補完、観光・地域活性化等を図ることを目的とした新しいモビリティサービスである『コミュニティサイクル』を導入する地域が増加(54自治体で導入)

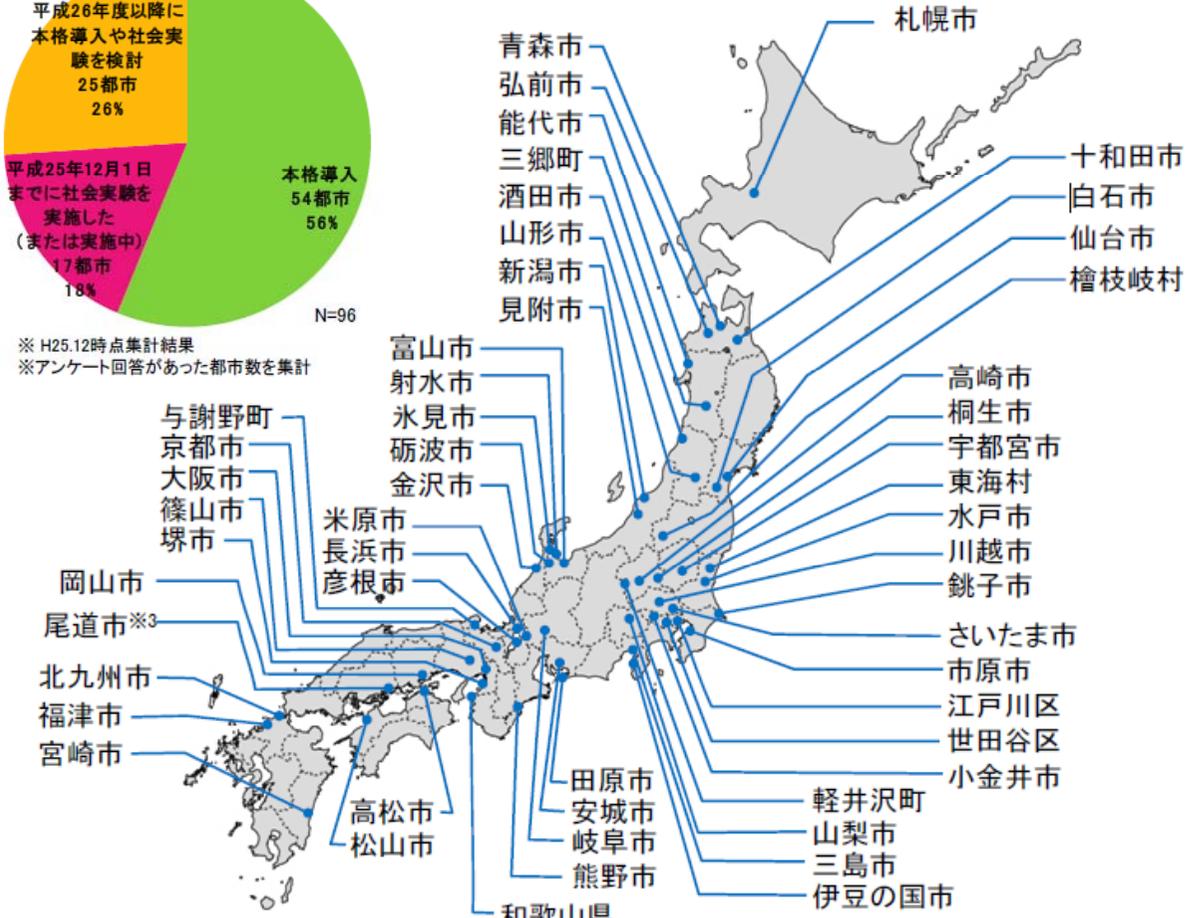


ポロクル(札幌市)

### ■全国のコミュニティサイクルの導入状況



※H25.12実施のアンケートより、回答のあった本格導入54都市を图示、民設民営の取組については、回答があった自治体名称を記載

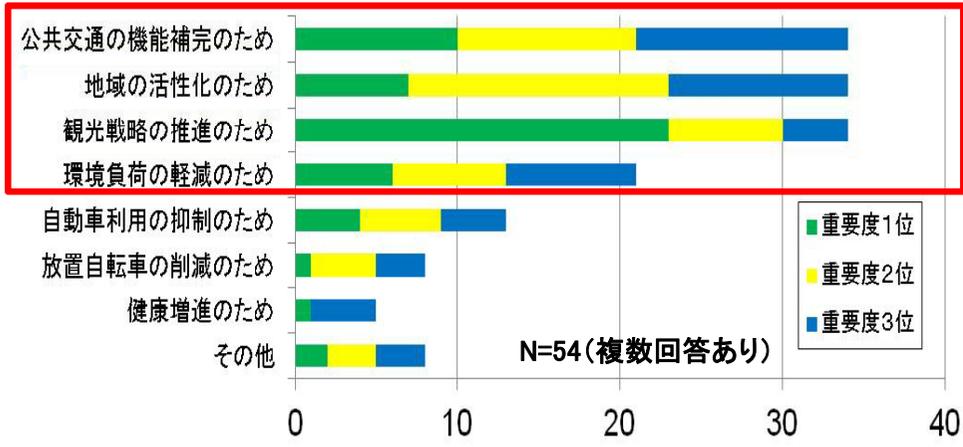


※ H25.12時点集計結果  
※アンケート回答があった都市数を集計

【出典:国土交通省資料】

### ■コミュニティサイクルの導入目的

コミュニティサイクルの導入理由では、公共交通の機能補完、観光・地域活性化が大きい(=まちづくり)



# ⑥公共交通等と連携した取組

○ 公共交通との連携や自転車マップ作成・レンタサイクルの実施など、地域の交通状況に応じた適正な自転車の利用を促す取組を展開。

## ■公共交通との連携

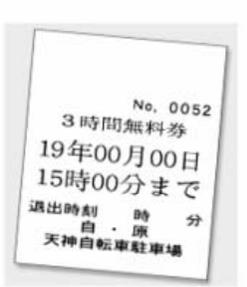
バス事業者と連携し、路線バスの営業所や車庫等への駐輪場整備を推進



出典：宇都宮市ホームページ

## ■商店街との連携（自転車利用者優遇）

商店の割引など駐輪場利用者を優遇することで、放置自転車を減少や自転車利用促進を図るとともに地域を活性化



違法駐輪を減らすため、区内4箇所の自転車駐輪場に停めた場合、商店街店舗(55店舗)の割引等の特典・サービスが受けられる。

出典：We Love 天神協議会ホームページ

## ■自転車マップ

|  |                     |  |                                 |
|--|---------------------|--|---------------------------------|
|  | 自転車店                |  | 駐輪場                             |
|  | トイレ                 |  | 駐輪場 (有料)                        |
|  | 身障者用トイレ             |  | 病院・医院                           |
|  | 水飲み場                |  | 交番                              |
|  | 自転車道案内看板            |  | コンビニエンスストア                      |
|  | のぼり坂                |  | 合流注意ポイント                        |
|  | 自転車道                |  | 展望台                             |
|  | 自転車通行可の歩道           |  | 公園・緑地                           |
|  | 上記以外の歩道             |  | レンタルステーション                      |
|  | 主なルート               |  | リサイクル・マーケット                     |
|  | 主なルート(注意)           |  | ウォーターシャトル船着き場<br>(自転車を船に持ち込めます) |
|  | バス・タクシー・歩行者に注意するルート |  |                                 |
|  | 自転車走行禁止区間           |  |                                 |

新島島一周自転車道 路面標識  
このような標識が路面に貼ってあります。

交差点名  
約1.7km  
約7分  
上段:区間距離  
下段:自転車による所要時間

出典：新潟市HP

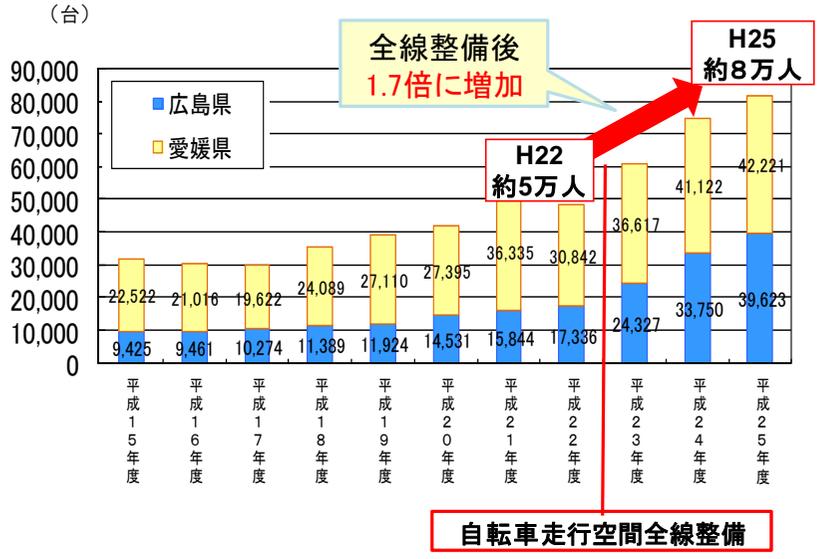
# ⑦サイクリングルートを活用した取組

- 全国各地で、地域資源を活かし、サイクリングルートを活用した取組が進展。
- 例えば、「しまなみ海道」は、来訪者数が年間約17万人以上。レンタサイクル、サイクルオアシス(休憩施設)等を提供。

## ■しまなみ海道サイクリングロード



## ■レンタサイクル利用実績



・レンタサイクルターミナル(道の駅と連携)



## ■自転車走行空間

【資料:瀬戸内海しまなみ海道振興協議会】

※しまなみ海道では、車道路側に推奨ルートを明示するブルーラインを整備し、平成22年度末までに全ての整備を完了

### 一般部

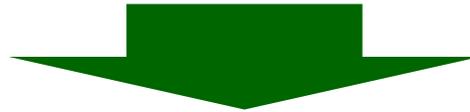


### 橋梁部



## ○様々な取組

- ルールの周知徹底、交通指導取締り等の取組
- 路上駐車、荷さばき等にかかる取組
- バスレーンの活用
- 駐輪施策にかかる取組
- コミュニティサイクルにかかる取組
- サイクリングルートを活用した取組 等



**論点3：自転車の多様な活用策を踏まえた利用環境を創出するための方策**